

今後の対応について

1. 加美町クマ出没非常事態宣言の発令

11月30日（日）をもって終了とする

2. 継続して実施する取り組み

- クマ出没情報を防災アプリ「ハザードン」で発信
- クマ出没情報を教育委員会から保護者へ緊急メールで一斉送信
- クマ出没情報を町のホームページへ掲載
- クマ出没地域における広報及びパトロール
- 追い払い用音花火の配布
- 捕獲活動

「クマ出没警報」及び「ツキノワグマ人身被害防止強化期間」の継続・延長について

県では、現在、**県内全域を対象に、11月30日(日)までクマ出没警報を発令し、併せて「ツキノワグマ人身被害防止期間」を設定**しているところですが、依然、多くの目撃等情報が寄せられ、クマと遭遇しやすい状況が続いていることから、**警報及び強化期間を12月31日(水)まで継続・延長**します。

なお、11月1日から11月21日までに県へ寄せられたツキノワグマ目撃等情報は**695件**となっており、10月1か月の目撃等件数1,181件と比較して減少傾向が見られるものの、近年で目撃等件数が多かった令和5年11月の月間件数344件を大幅に超える状態です。

県内では、目撃等件数の急増に加え、9月以降、死亡事故も含めて人身被害が発生しており、人身被害のリスクが依然として高い状況にあることから、県民の皆様におかれましては、引き続き、なお一層の注意と警戒をお願いします。

県では、現在、「ツキノワグマ総合緊急対策」を取りまとめ、全庁あげて対策に取り組んでおります。引き続きクマ対策に取り組む市町村を支援するとともに、県民の皆様の安全確保に努めてまいります。

ツキノワグマ人身被害防止強化期間

- Point① 目撃等情報に注意！
- Point② 河川敷のヤブに注意！
- Point③ 入山時のリスクに注意！
- Point④ クマのエサとなるようなものの管理に注意！
- Point⑤ 基本的な遭遇防止対策の継続を！

ツキノワグマの生態や出没情報等については、県のホームページをご覧ください。

宮城県ツキノワグマ総合緊急対策

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/kumasougoukinnyuutaisaku.html>



令和7年度クマ目撃等情報

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/r7kuma.html>



ツキノワグマの被害に遭わないために

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/kumatyui.html>



【参考】目撃等件数と人身被害件数の推移

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目撃等件数	504件	1,642件	880件	1,035件	883件	1,297件	680件	549件	1,357件	800件	2,878件
人身被害件数	1件 (1人)	6件 (6人)	3件 (3人)	1件 (1人)	6件 (6人)	1件 (1人)	2件 (2人)	5件 (7人)	3件 (3人)	0件 (0人)	5件 (5人)

(令和7年度の出没件数は、令和7年11月21日時点)